

令和2年5月20日

「習志野 PCR 検査センター」設置のお知らせ

本市は、新型コロナウイルス感染症の検査体制強化のために千葉県の主導による PCR 検査センターの設置について要望書を提出しました。

このたび、千葉県が公益社団法人習志野市医師会に委託し「習志野 PCR 検査センター」を設置することになりましたので、下記の通りお知らせします。

1. 名称

習志野 PCR 検査センター

2. 設置日

令和2年5月21日(木)

3. 実施方法

自動車に乗ったまま PCR 検査の検体採取を行うドライブスルー方式
週3日、1日当たり概ね10人に実施予定

4. 場所

医師によって PCR 検査が必要と判断された人が、混乱なく安全に検査を受けられるように非公開とします。

5. 検査の流れ

- (1) 習志野市内の医療機関を受診し、医師が検査の必要があると判断した場合、医師が「習志野 PCR 検査センター」での検査を予約する。
※個人での検査申し込みはできません。
- (2) 指定された日時に、自動車です「習志野 PCR 検査センター」を受診し、検体採取を行う。
- (3) 検体検査は、民間検査機関が行う。
- (4) 検査結果は、紹介元の医療機関から本人に連絡する。検査結果が陽性であった場合、習志野健康福祉センター(保健所)から指示がある。

(問合せ先)

健康福祉部健康支援課

担当:中村 晴美(主幹)

電話:047-453-9302